



営農NEWS



キウイフルーツかいよう病（Psa 3 系統）が 県内で初めて確認されました 早期発見と防除の徹底に努めてください

本年 5 月に、県西地域のキウイフルーツ栽培園（1 園地 2 樹）において、県内では初めてキウイフルーツかいよう病（Psa3 系統）の発生が確認されました（病害虫発生予察特殊報第 1 号 6 月 18 日 県病害虫防除所発表）。

キウイフルーツかいよう病は、昭和 59 年に国内で初めて静岡県で確認され、現在 10 県で特殊報が発表されていますが、そのうち（Psa3 系統）の発生は、平成 26 年 5 月に愛媛県で確認され、その後、福岡、佐賀、岡山、和歌山、および静岡県で発生が確認されています。

<被害状況>

本病は枝幹や新梢、葉、花蕾に発生します。枝幹では 2 月頃から症状が現れ、粘質の細菌液が水滴状に浸出して褐変します。新梢は黒変し、やがて萎凋、枯死します。葉では褐色斑点の病斑を生じ、周囲に黄色帯（ハロー）を形成しますが、（Psa3 系統）では黄色帯が明瞭でない場合もあります。花蕾では、がくや花弁の褐変がみられます。

<病原菌と発生の特徴>

病原は細菌で、葉や枝の傷口または葉の気孔や水孔などから感染します。発病した樹の枝幹などから浸出した細菌液が、6 月頃（梅雨期）まで降雨による細菌の飛散や汚染した樹液の付着により、葉や新梢などへ次々と伝染を繰り返します。なお、（Psa3 系統）は緑色果実品種より、黄色果実品種での被害が大きい傾向です。

<防除のポイント>

- 1 感染した枝や葉は伝染源となるため、発症していない部位まで大きく切り戻して処分します。（Psa3 系統）で病徴が著しい場合には、樹の伐採も必要となります。なお、伐採・切除した被害残渣は、園外に持ち出して土中深く埋めるなど、伝染源を撲滅するよう適切に処分してください。
- 2 発病樹の伐採や剪定に用いた器具は、必ず農業用資材消毒剤で消毒しましょう。
- 3 剪定後は、必ず切り口に癒合促進剤（トップジンMペースト）を塗布しましょう。
- 4 本病は傷口から感染するため、風当たりの強い園では、防風ネット等による防風対策を行いましょう。
- 5 薬剤防除は、表 1 を参考にして病原細菌の感染を予防することが重要です。

表 1 キウイフルーツかいよう病防除の主な散布薬剤（平成 26 年 6 月 19 日現在）

| 薬剤名 | 有効成分 | 希釈倍数 | 使用時期 / 使用回数 |
|-------------|-------------------------|---------|-------------------------------|
| アグリマイシン-100 | ストレプトマイシン + オキシテトラサイクリン | 1,000 倍 | 落花期まで / 3 回以内 |
| アグレプト水和剤 | ストレプトマイシン | 1,000 倍 | 収穫 90 日前まで / 4 回以内 |
| カスミン液剤 | カスガマイシン | 400 倍 | 収穫 90 日前まで / 4 回以内 |
| カスミンボルドー | カスガマイシン + 無機銅 | 500 倍 | 休眠期 / 4 回以内 |
| | | 1,000 倍 | 発芽後叢生期（新梢長約 10 cm まで） / 4 回以内 |
| コサイド 3000 | 無機銅 | 2,000 倍 | 収穫後～開花前まで / - |
| ICボルドー-66D | 無機銅 | 25～50 倍 | 収穫後～発芽前 / - |

注）同一の有効成分を含む薬剤については、有効成分別の総使用回数に十分注意して下さい。

農薬を使用する際は、ラベルに記載の登録内容、使用法、注意事項などを確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040